

「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）」
の改正案に関する意見募集の結果について

平成30年12月25日
個人情報保護委員会事務局

個人情報保護委員会においては、本年10月2日（火）から11月1日（木）まで「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）」の改正案につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、この意見募集に対して20の個人又は団体から延べ41件の御意見が寄せられ、これら御意見に対する当委員会の考え方について、別紙のとおり取りまとめました。

また、お寄せいただいた御意見を踏まえ、本日、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）の一部を改正する件」が公布・施行されましたので、お知らせします。

御意見をお寄せいただいた皆様に感謝申し上げますとともに、引き続き、当委員会の活動に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。